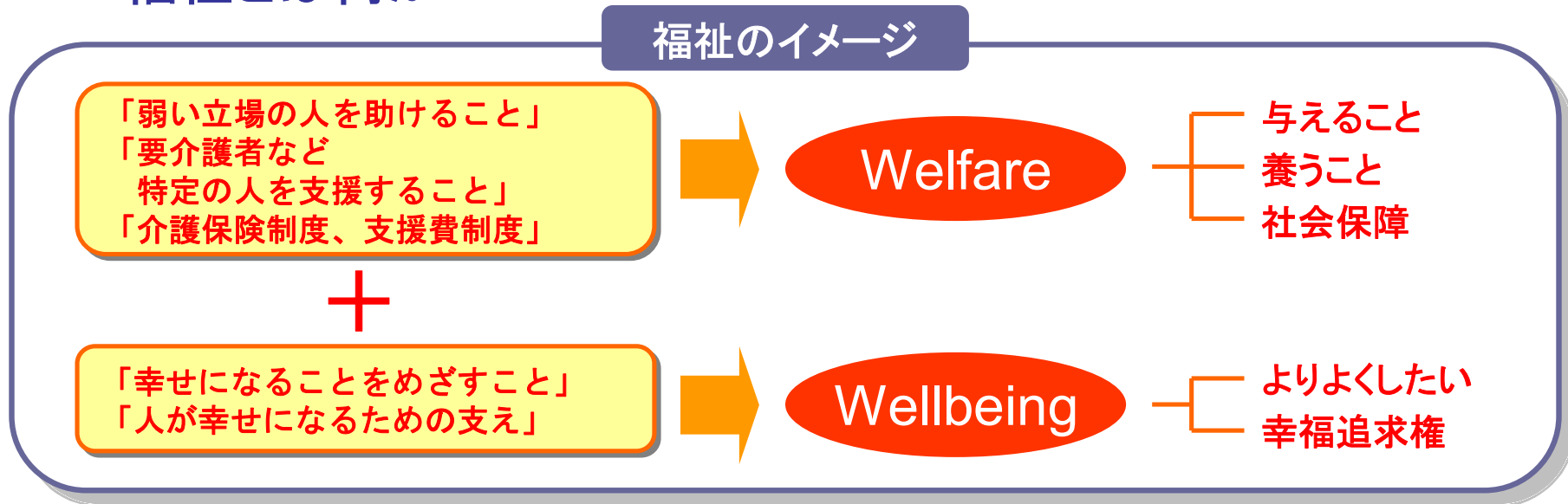


地域福祉とは

1. 福祉とは何か



自分の幸せは、自分だけのものではなく、みんなと創っていくものです。自分が幸せであることがみんなの幸せになるよう、そしてみんなが幸せであることが自分も幸せな状態になるよう、ともに手をつないでいくことが大切です。

「住民主体の福祉活動」が求められています。



2. 住民福祉活動が必要な背景

社会の変化とともに多様化・個別化する社会課題がたくさんあります。

①家庭の相互扶助機能の低下(家庭の教育力、福祉力)

②地域住民相互の社会的なつながりの希薄化(コミュニティの弱体化)

③少子高齢社会の到来、成長型社会の終焉、産業の空洞化

④
・年金
・医療
・介護問題

⑤生活不安とストレスの増大、自殺やホームレス、家庭内暴力、虐待、ひきこもり、世代間交流(核家族化の生み出したもの)

専門機関だけでは対応しきれない個別ケースが増加しています。

⑥家族形態の変化、複雑化と問題

⑦児童・青少年問題(少年非行・脅迫・窃盗・放火など)

⑧自給自足や国際社会の中の日本

⑨国際化と国際交流、多文化(異文化)共生

⑩
・環境破壊
・温暖化

「福祉は他人事」「福祉は行政が行うもの」「福祉は要介護者の特定の人々の問題」

「きっと誰かが何とかしてくれるだろう」といった意識……

問題解決のために



行政や社協、地区の一部の役員だけに“おまかせ”ではなく、自分たちでできることは、住民自らも動く(住民主体)「受身」から「推進役」への進化が求められています。

(ボランティア活動、市民活動(NPO)の活性化)

3. 地域福祉とは

<法的には…>

地域福祉は、社会福祉法に「地域における社会福祉」と定められています。「社会福祉」とは一人ひとりの幸福をめざすものであることから、「地域福祉」とは、「地域に暮らすすべての人々が幸せに暮らせるように努めることである」と言えます。

<つまり…>

地域福祉は、高齢、障害、その他様々な事情から福祉サービスが必要となっても、これまで作りあげてきた家族、友人等との関係を保ち、社会や経済、文化などあらゆる分野の活動に参加できることで、誰もが自分らしく、誇りをもって、まちの一員として自立した生活が送れるような「地域社会」をつくっていくことです。



目標達成のためには

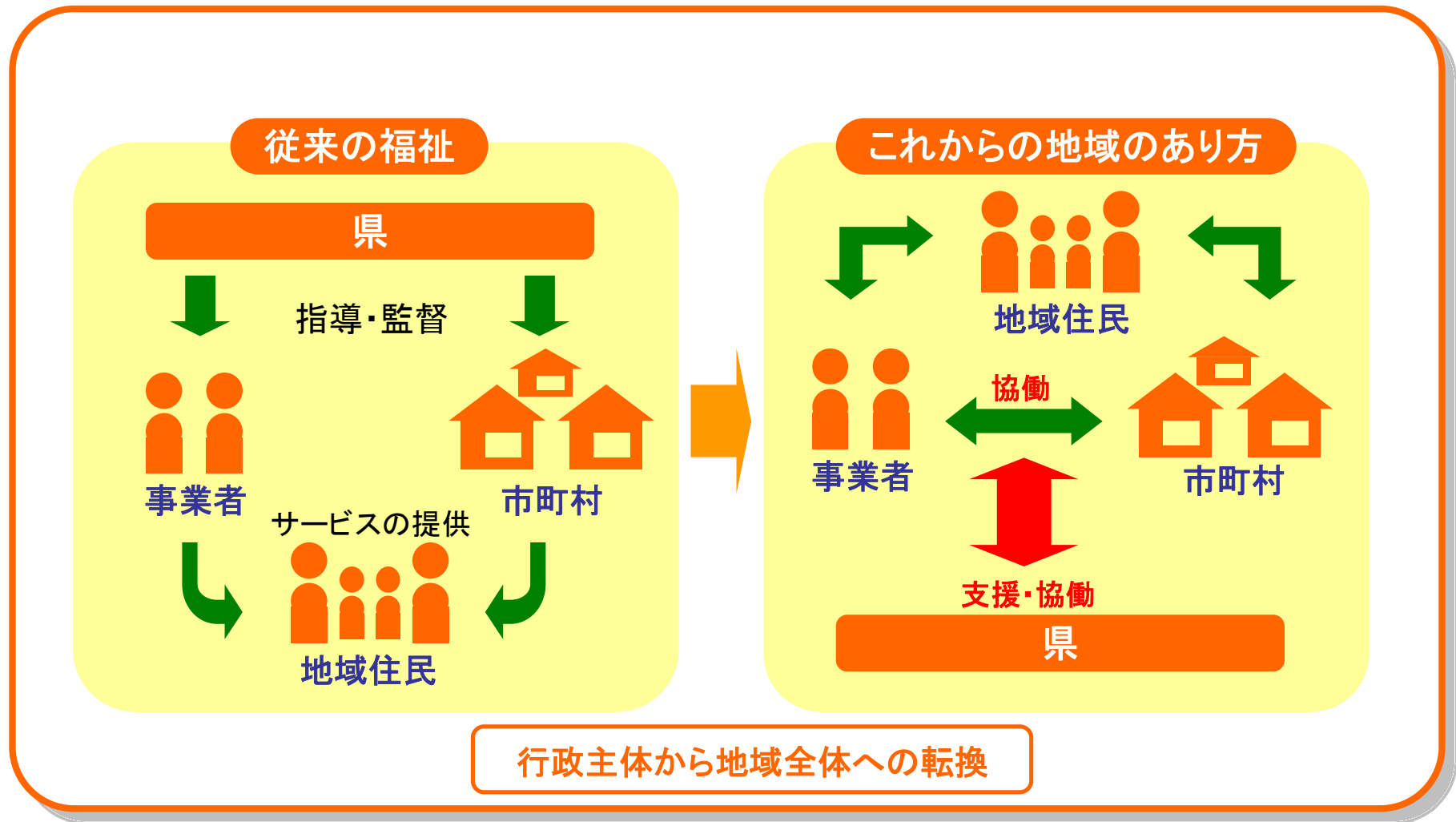
一人ひとりが自立した生活を送るための支援は、地域住民も含めた社会全体での支えあいの活動なくして、包括的に支援することはできないので…

地域住民自らも自分たちでできることは積極的に動き、支えあっていく、福祉の地域(コミュニティ)づくりが求められています！！ ※コミュニティ=共同体

まとめると

地域福祉は、一人ひとりが住み慣れた地域で「安心」して暮らせることが目標！

【参考：鳥取県地域福祉支援計画より】



4. 地域福祉でめざすこと

例えば、高齢者や障害を持つ人が、地域の中で暮らし、そして働いていくためには、行動が自由になるための配慮が必要です。このような「ノーマライゼーション」の社会を実現する上で、街をどのように整備していくかが課題となっています。

ノーマライゼーションの理念

◇ノーマライゼーションとは

高齢であることや障害の有無などに関係なく、社会の中の全ての者が当たり前を送り、同等の権利を享受することができるようにするという考え方です。

もし自分が寝たきりや重い障害や病気になった時に「地域社会にどうあってほしいのか!」、それを考えれば、自然に導き出される答えです。
(住み慣れた地域での普段どおりの生活を送るために)

(1) 安心して暮らせるまちづくり

・地域の中で安心して暮らしていくためには、どうすればよいか？

キーワード: QOL (Quality Of Life; 生活の質)

・人の手を借りず自分で何でもできなければ「自立」とは言えないのだろうか？

人は、生まれたときから誰かの手を借りて成長してきている。

大人になっても互いに助け合いながら日々の生活を送っている。

つまり、

「支援が必要な場合、きちんとその支援を求めることができる力」が「自立」

時間をかけて着替えや移動をするよりも、ホームヘルパーの支援を受けて着替えをし、電動車いすで福祉タクシーを利用して仕事に出かけていく。



これが、「生活の質」を高める「自立」

(2) やさしいまちづくり

ともに生きる社会に必要な動き 「バリア・フリー」

バリア・フリーとは？

障がいをもつ人などが生活していくうえで、障害(=バリア、邪魔なもの)を取り除いていくこと。

私たちのまわりや私たち自身にある「バリア」

1 物理面のバリア

道路の段差をはじめとして、目に見える形で障壁になっているもの。

2 心理面のバリア

人の心の中にある、偏見や誤解など。

3 制度面のバリア

免許や資格などで、障がいを持つことを理由に、その人を除外するもの。

4 情報面のバリア

新聞・テレビといったメディア、インターネットなどでの情報収集に困難があるもの。

バリアを取り除いてということとあわせて、新しい建物やまちをつくる段階で「バリア」のない条件を作っていくことも必要。

取り組みの一つ ユニバーサル・デザイン

ユニバーサル・デザインとは

みんなが利用できる、みんなにとってやさしい形で共有されるもの。ユニバーサル・デザインはやさしいまちづくり・生活づくりにとって大きな意味がある。

ユニバーサル・デザインの例

シャンプーとリンスの区別

実はシャンプーの容器にだけ、ギザギザがついているので、触ればシャンプーだとわかるようになっています。

電話

数字の「5」のくぼみ、携帯電話のメール読み上げ機能など

多目的トイレ

車いすを利用する人、子ども連れの人、高齢者が利用しやすいように

お札の識別マーク

指で1万・5千・2千・千円のそれぞれがわかるように

5. 地域福祉を推進する項目

住民が地域社会において自立した生活を営むことを可能にするために必要な

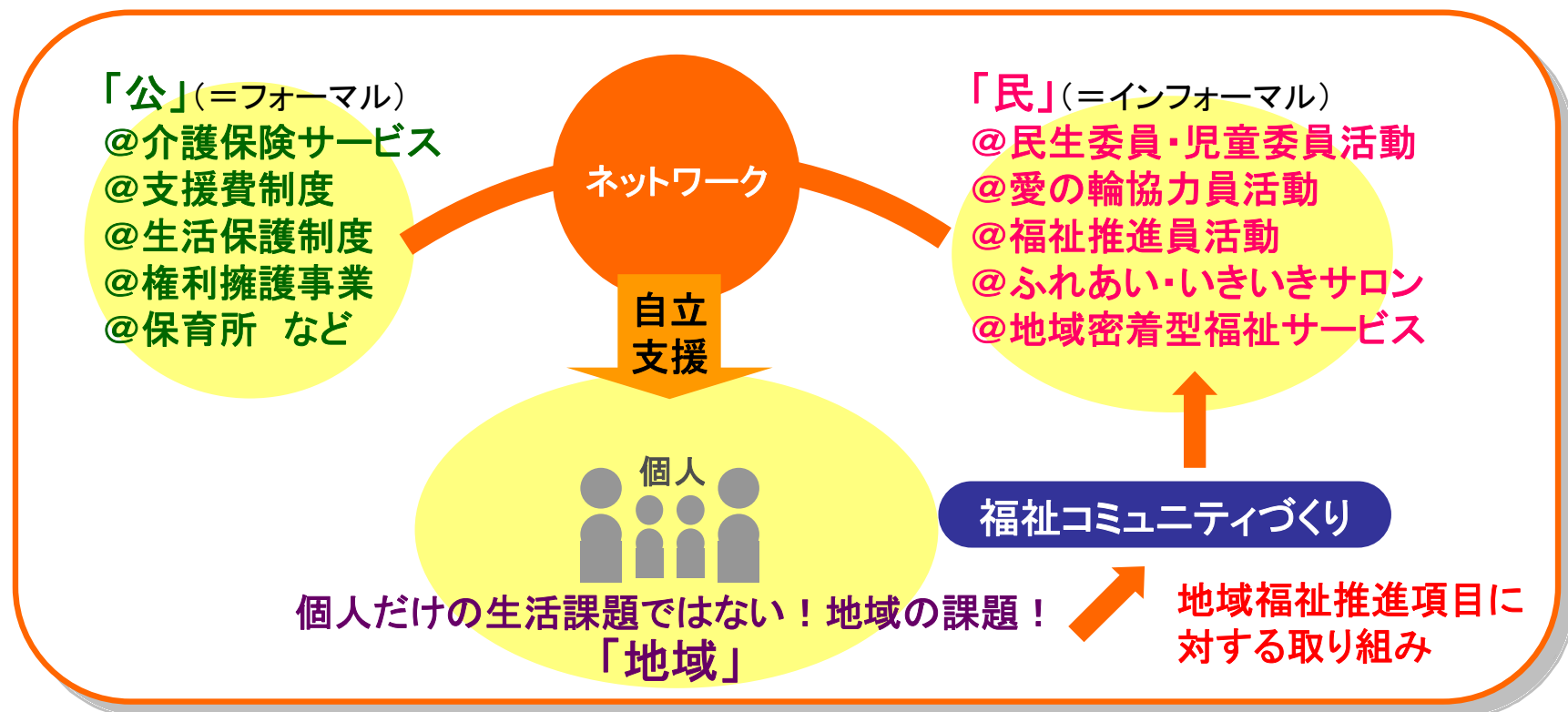
地域福祉の推進

- ① 福祉と保健・医療等のサービス整備
- ② 福祉の増進・予防
- ③ 福祉環境の整備
- ④ 住民参画の福祉活動の支援
- ⑤ 福祉と保健・医療等のサービスの統合化

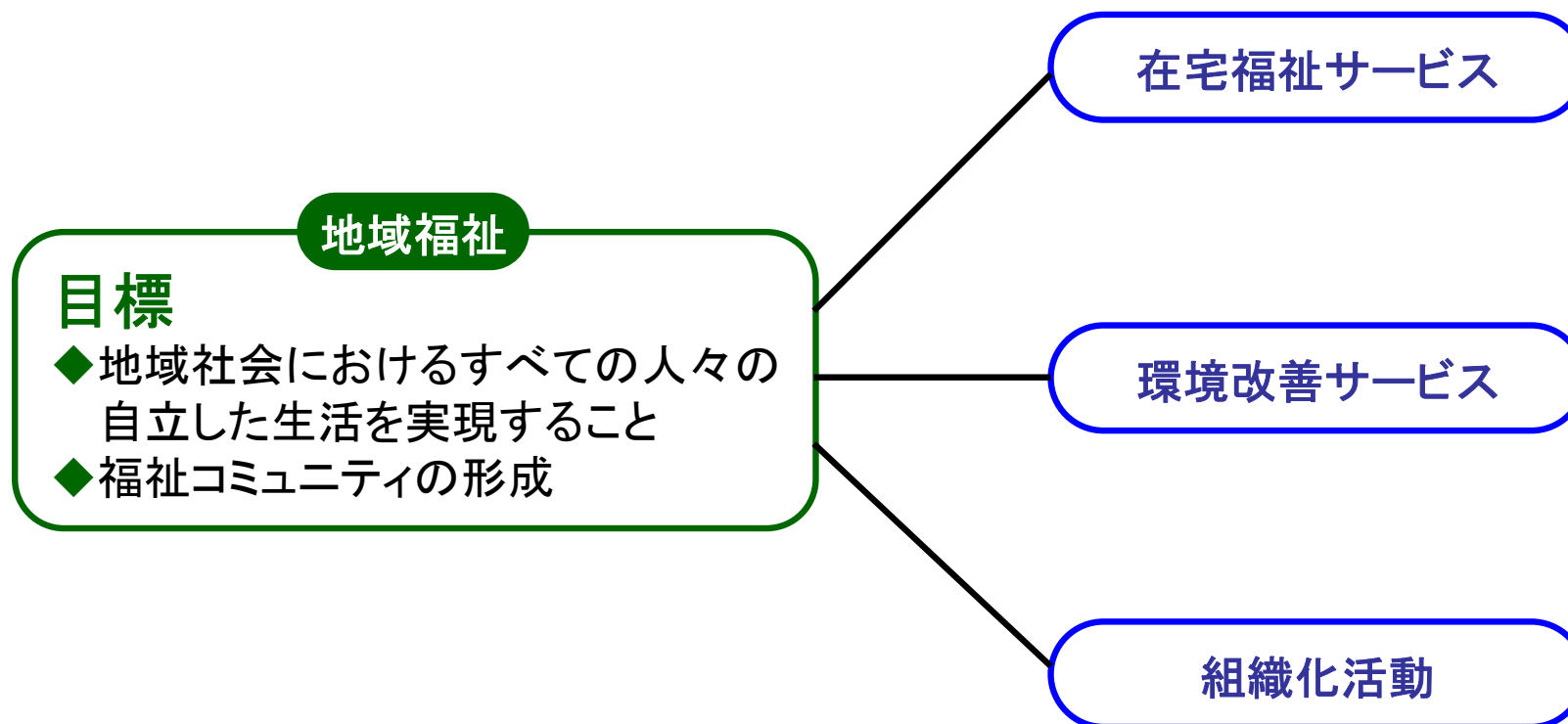
などを行い、これらの活動をとおして福祉コミュニティの形成をめざす。

<具体的には…> (気づいて築く！！)

福祉サービスと住民参加の福祉活動を組み合わせ、地域における「公」と「民」との横のつながり(ネットワーク)を深めながら、一人ひとりの生活支援を行い、地域ごとに課題を集積・分析します。その課題を地域ごとで共有し、①～⑤の項目に照らし、何が必要で、地域で何ができるのかを考えます。そして課題解決へ向けての活動を醸成させるプロセスによって地域福祉を推進していきます。



6. 地域福祉の内容と体系



在宅福祉サービス

専門的福祉サービス
在宅ケアサービス

福祉、保健、
医療サービスの
整備

- 福祉施設の整備
- 在宅福祉サービスの整備
- 保健・医療施設の整備
- 在宅医療・訪問介護サービス等の整備
- サービス従事者の養成・研修
- 住民参加の生活支援サービス
(配食・洗濯・布団乾燥・買物・外出等)

予防的福祉サービス
福祉増進サービス

福祉増進・
予防活動の
促進

- 生きがい・社会参加活動、シニアスポーツ
- 寝たきりゼロ運動
- 健康診査、健康教室、栄養・生活改善
- 地域リハビリテーション
- 見守り・声かけ活動

環境改善サービス

物理的条件の改善

制度的条件の改善

福祉環境の
整備

- 高齢者・障がい者住宅の整備
- 福祉のまちづくり点検(建築物/道路等)
- 公共交通・移動環境の整備
- 防火・防災・緊急避難対策
- まちづくり条例
- 交通バリアフリー法

組織化活動

地域組織化

住民参画の福祉活動の支援

- 福祉教育
- 情報提供サービス
- ボランティアセンター整備
- 地域活動拠点施設の整備
- 小地域福祉活動の支援
- 活動基金の整備、税制等財政措置

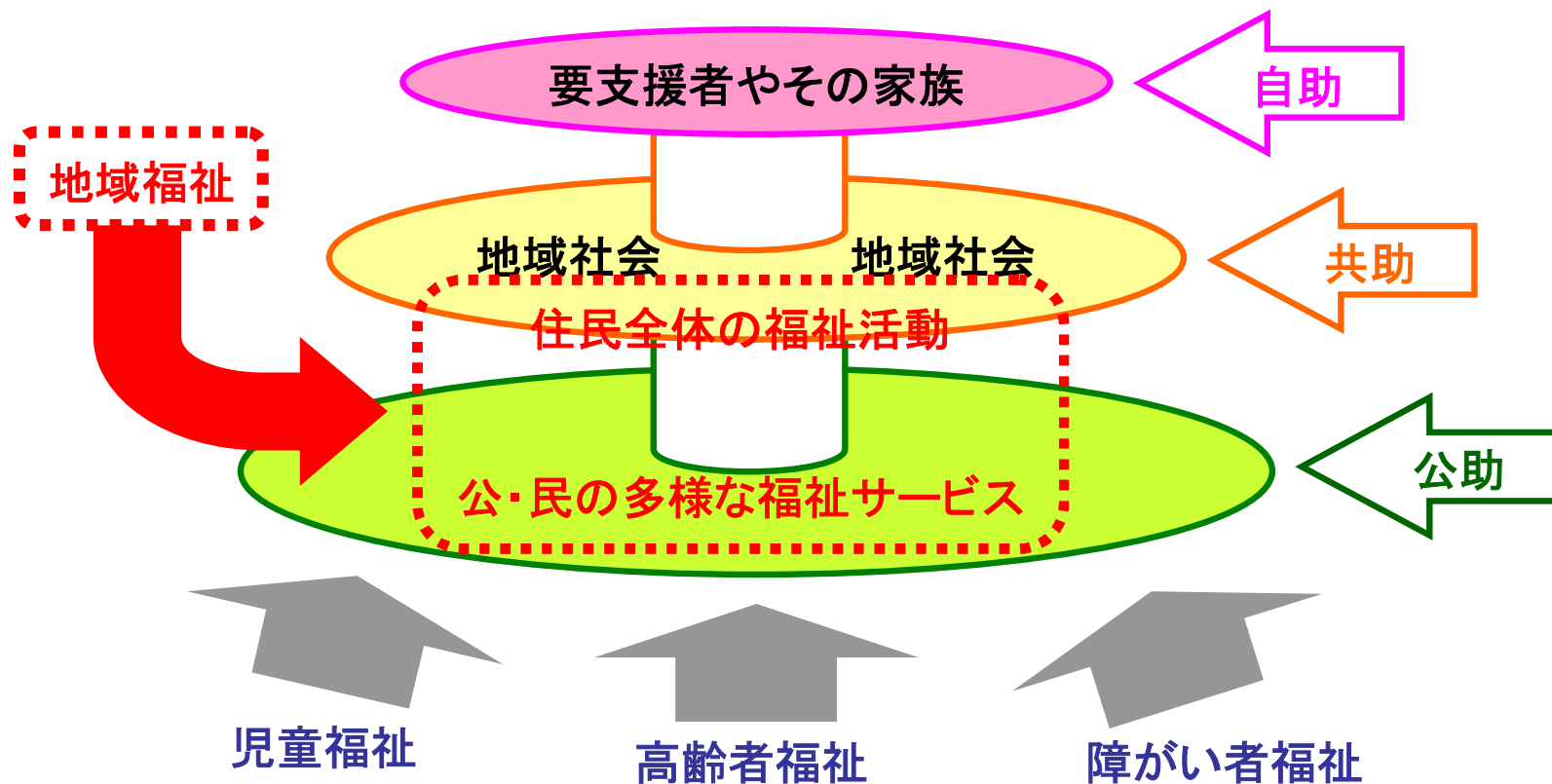
福祉組織化

福祉、保健、医療サービスの総合化

- 総合相談・情報提供サービス
- ケアマネジメント
- サービス機関のネットワーク化
- 行政の福祉と保健・医療計画の策定
- 民間の地域福祉活動計画づくり

7. 地域福祉のイメージ図

「地域住民」と「行政」と「福祉サービス機関」が一体となって包括的に支援していくしくみが必要です。



自助・共助・公助の連携により、
要支援者の日常生活を支えていくことが重要